



平成30年度

国に対する千葉県からの要望
及び 千葉県への提言と要望書

一般社団法人千葉県経済協議会

平成30年8月27日

千葉県知事
森田健作様

一般社団法人千葉県経済協議会
会長 小野澤 康夫

平成30年度 国に対する千葉県からの要望及び千葉県への提言と要望について

千葉県経済協議会の運営につきましては、平素から格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、毎年度「千葉県経済発展のために必要な諸課題の解決や会員企業の事業環境の改善」のため、千葉県への提言と要望を行ってきたところであり、昨年度の要望等については本年3月に知事から回答書をいただいたところです。

回答書には、当協議会の要望等を踏まえて「災害時の工業用水の応急復旧方法など業務継続計画の早期策定に向けて取り組むこと」、「無電柱化推進計画を策定して無電柱化の推進に取り組むこと」などを取り上げて頂きました。

また、ものづくり人材の育成に関する意見交換会や工業用水効率化対策検討委員会においても、県の関係部署と意見交換を行うことができ、改めて感謝と御礼を申し上げます。

さて、今年度の県への提言と要望ですが、昨年度と同様に当協議会の会員に新規の要望項目に係るアンケート調査を行うとともに、過去の提言と要望項目を精査して政策テーマごとに設置した検討委員会で議論し、政策委員会で最終的な調整等を行った結果、下記の事項について「平成30年度の国に対する千葉県からの要望及び千葉県への提言と要望」として取りまとめました。

千葉県は、成田空港、千葉港、東京湾アクアライン、圏央道などの社会基盤と工業、農業、商業などバランスがとれた産業構造を活かした県土づくりを進めており、その発展が益々期待されている地域です。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に「世界のヒト、モノ」が交流する地域としてその優位性を更に高めていくことが期待されています。

当協議会としても千葉県の経済団体の一員としてオリンピック・パラリンピックの機運醸成に取り組み、千葉県経済の発展と会員企業等の円滑な事業運営を目指して各種の活動を行って参りますので、国への要望については、経済界の意向を踏まえた県の要望として関係省庁等に要望されるとともに、千葉県への提言と要望については、今後の県における政策立案及び平成31年度予算に可能な限り反映していただくようお願いいたします。

記

1. 国に対する千葉県からの要望について

- (1) 京葉臨海地域立地企業の競争力強化に向けた環境整備について

2. 千葉県への提言と要望について

- (1) 京葉臨海地域立地企業の競争力強化に向けた環境整備について
- (2) 地域経済の活性化と東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について
- (3) 道路整備の促進とまちづくりの推進に向けた取組について
- (4) 震災・防災対策とエネルギー・環境対策の推進について

1. 国に対する千葉県からの要望について

千葉県では毎年、国の関係省庁等に対して「国の施策に対する重点提案・要望」を提出していますが、京葉臨海コンビナートの競争力強化を図るために、是非とも下記事項を経済界の要望であることを付記して、県として国に強く要望されるようお願いします。

(1) 京葉臨海地域立地企業の競争力強化に向けた環境整備について

① 京葉臨海地域立地企業の新鋭設備への更新等に対する財政支援について

京葉臨海地域は、我が国の基幹産業であるエネルギー、鉄鋼、石油化学などの企業が立地する千葉県にとって重要な産業集積地であり、また、県民に必要な雇用の場です。

しかしながら、当該地域に立地する各企業は、近年、設備の老朽化への対応などが大きな課題となっており、加えて国際競争の激化、環境対策、施設・設備の耐震化対策等により操業環境は益々厳しさを増しており、施設、設備の廃止や休止、集約化が進んでいます。

今後、各企業において施設、設備の廃止等が更に加速した場合には、産業の空洞化や雇用の場の喪失が一層進み、深刻化が増すことが懸念されます。

したがって、当該地域の企業が引き続き千葉県そして我が国の産業発展を担い、雇用の場が提供できるよう、また、各企業の設備投資が積極的に行われることにより、環境負荷が低減し、内需の拡大による経済の好循環につながるよう、国の制度を拡充し、鉄鋼、石油化学企業等の設備等の新設、更新に対して財政支援措置が講じられるよう強く要望願います。

② 京葉臨海地域に対する震災・防災対策に関する財政支援について

わが国では、東日本大震災などの巨大地震が今後とも発生する恐れがあることから、国土強靭化の対応が強く求められており、平成26年6月には、国土強靭化基本計画が閣議決定されたところです。

また、千葉県では東京湾北部地震等を考慮した震災・防災対策の必要性が高まっており、平成29年1月には千葉県国土強靭化地域計画が策定されたところです。

千葉県は三方を海で囲まれ、臨海地域に対する護岸、岸壁の耐震強化などの防災対策は、人命を守るために必要です。

また、京葉臨海地域は石油コンビナート等災害防止法で指定された特別防災区域であることから、区域内の災害発生とその拡大は広域的に深刻な影響を及ぼすところです。

更に、当該地域は我が国の基幹産業であるエネルギー、鉄鋼、石油化学などの産業が集積する地域であり、電気、ガスなどのライフラインの確保はもちろん、素材産業の被災によるサプライチェーンの寸断回避のためにも、震災・防災対策が急がれる地域です。

のことから、震災・防災対策として、企業の保有する岸壁等の耐震強化事業について、国の制度を拡充して、財政支援が受けられるよう強く要望願います。

2. 千葉県への提言と要望について

(1) 京葉臨海地域立地企業の競争力強化等に向けた環境整備について

① 工業用水道料金の負担軽減等について

県では、平成30年度から40年間を計画期間とする「千葉県工業用水道事業施設更新・耐震化長期計画」に基づき、平成30年度を初年度とする中期経営計画が策定されたところです。

中期経営計画では、耐震化事業を的確に進め、安定給水の確保と受水企業の負担に配意されるよう以下のとおり要望します。

ア. 計画の事業実施に当たっては、受水企業と十分な協議を行い、事業の一層の効率化に取り組むとともに国庫補助金の確保、施設、設備のダウンサイジングに留意して、経費の削減を図ること

また、引き続き受水企業の業務継続計画に配意した各種の取組や当協議会の工業用水効率化対策委員会を通じて適切な情報交換を実施すること

イ. 今後とも受水企業の意向を反映した料金体系、料金制度の検討を行うこと

② 事業活動と調和の取れた環境政策の推進について

京葉臨海地域立地企業の多くが、地域の環境に配意した各種の環境対策を実施しております。

したがってこのことを評価いただき、県として今後とも事業活動との調和に配意した環境政策を推進されるよう要望します。

③ ものづくり人材の養成について

少子高齢化が進展する中で今後とも事業を継続、発展させていくためには、地元からの優秀な人材の採用が必要です。そこで、以下のとおり要望します。

ア. 新たに姉崎高校に設置される「ものづくりコース」、天羽高校に設置される「工業基礎コース」は、京葉臨海コンビナートの競争力強化等に寄与するため、工業を学べるコースを9学区に設置することから、教育課程の編成等に当たっては、当協議会と県教育庁及び商工労働部によって昨年度開催したものづくり人材育成検討会議の議論を踏まえた内容となるよう留意すること

また、準備委員会等での検討に当たっては、適時適切に意見交換等を行うこと

イ. 県立工業高校のレベルアップを図るため、進路に合わせた専門科目の導入及び指導体制の強化並びに小中学校から職業や社会との接点を拡大し、就労意識の形成・向上に配意した教育に取り組むこと

④ 企業主導型保育事業への支援等について

事業所内保育事業は、近年新たに企業主導型保育事業が創設され、従業員の働き方に応じた多様な保育サービスの提供、複数の企業が共同で保育施設を設置、周辺地域の児童受け入れなど、全国各地で新しい取組がなされています。

また、東京都や大阪府などでは、自治体関係機関に相談窓口が設置されるなど、企業主導型保育事業の導入について積極的な対応を行い、女性の働きやすい職場づくりや保育の受け皿拡大などで一定の成果を上げているところです。

のことから千葉県としても、企業が設置する企業主導型保育事業について相談、支援等を行える窓口の設置に取り組まれるよう要望します。

(2) 地域経済の活性化と東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について

① 地域経済の活性化に必要な施策について

「千葉県人口ビジョン」（平成27年10月策定）によると、今後、千葉県では人口減少に転じることが見込まれています。

このような中で、千葉県は、東京都に隣接している過密地域と過疎化が進む地域を抱えており、地域の特性を踏まえ、定住人口を維持して交流人口が増加する施策をすすめることが、今後の人口問題、経済の活性化に取り組むうえで重要です。

したがって、今後は東京オリンピック・パラリンピックの効果を県内全域に及ぼすなど、経済の活性化に留意し、以下のとおり各種施策に取り組むよう提言、要望します。

ア. 人口減少対策について

千葉県地方創生総合戦略に基づき、県内市町村と連携して地域の特性を生かした雇用の場の確保・創出、子育て環境の充実、住みよいまちづくりなど、定住人口の確保に必要な施策を実施するとともに、過疎化の進む地域にあっては、観光振興などに必要な基盤整備に取り組み交流人口増加を図ること

イ. 工業団地の整備等について

千葉県では、高規格幹線道路等の整備により近年工業団地の分譲が進んでおり、本年2月の入札では、「茂原にいはる」工業団地が完売となり、また、「袖ヶ浦椎の森」工業団地も1区画を除いて残り全てが落札になるなど、工業団地の需要が増大して新たな工業団地整備の必要性が高まっています。

また、成田空港の周辺地域では企業立地条件に優れ、地域住民等からの要望もあり、空港の機能強化に係る取組の中で産業用地の確保のあり方や産業用地の確保・創出に向けて空港周辺地域の土地有効活用について検討を進めるとしています。

のことから、圏央道沿線地域や成田空港周辺地域に地元自治体と協力して新たな工業団地を整備し、地域経済の活性化や雇用を創出に取り組むこと

ウ. 観光振興等について

- (ア) 観光資源の発掘や観光ルートの情報発信などによる訪日外国人の獲得に向けた取組強化と外国人観光客等の受け入れ体制の整備に努めること
- (イ) 成田空港等を活用した県内観光PRの取組を強化すること
- (ウ) 体験博物館として近年外国人観光客に人気を博している県立房総のむらについては、更に観光客を呼び込むための施策等を充実するとともに、トランジット客等への対応として成田空港からの交通アクセスを民間事業者などと連携して検討すること
また、観光スポットとして更に充実を図るため、房総のむらに隣接する地域にグルメスポット等を誘致するなど、地元自治体と連携した取り組みを行うこと
- (エ) MICE誘致を外国人旅行客誘致戦略に位置づけ、主催者のインセンティブを高める取組として各種支援策を充実すること

エ. 文化財の保存及び施設整備等の支援について

「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が日本遺産に認定されたことを踏まえ、補助制度の充実や北総地域全体の観光振興、魅力拡大に向けた取組を強化すること

オ. 女性の人材育成について

少子高齢化が進む中で、高齢者や女性の労働力が注目されています。特に女性の職場における活躍は、今後とも大きな期待が寄せられていることから、女性社員等の育成塾を開催するなど、女性の人材育成に取り組むこと

② 成田空港の機能強化、交通アクセスの整備等について

成田空港の競争力強化及び地域経済の活性化を図るために、B滑走路の延伸、第三滑走路の整備等、更なる空港の機能強化が必要です。

このことから、空港周辺地域の雇用創出、経済活性化対策等の要望や騒音地域の環境対策に配意し、空港機能の強化に取り組まれるよう要望します。

また、成田空港への交通アクセスについては、圏央道から空港に入る自動車専用道路の整備など、成田空港の機能強化に対応した整備を併せて行うよう要望します。

③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックについて

ア. 千葉県戦略の確実な実行について

東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を千葉県の魅力向上や地域の発展につなげる「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」が策定され、近づくオリンピック・パラリンピックに向けた事業等の着実な実施が期待されています。

県におかれでは、千葉県戦略で示された事業等を早期に実現し、東京オリンピック・パラリンピックの開催効果が県内全域に波及して、外国人観光客等の受け入れなどにより、地域経済が活性化するよう県の強力なリーダーシップを要望します。

イ. 各種情報の迅速な提供について

東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たっては、選手、大会関係者、観客等の円滑な輸送が不可欠です。

のことから、関係事業者が予め、余裕をもって準備に当たれるよう各種情報の迅速な提供と事業者の意見を踏まえ、事業者に配意した情報発信の取り組みが早急に行われるよう要望します。

ウ. 海浜幕張駅の整備について

幕張メッセでは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、大会開催時の海浜幕張駅の混雑緩和対策や安全対策等が課題となっています。

したがって、今後は東日本旅客鉄道株式会社に対して、駅施設の改修を含めた混雑緩和対策や安全対策等に取り組むよう、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携して要望活動を実施するよう提言します。

(3) 道路整備の促進とまちづくりの推進に向けた取組について

① 主要幹線道路の整備について

千葉県の産業振興、観光振興、更には災害対応力強化には、高規格幹線道路等の整備が必要なことから、圏央道、北千葉道路の早期整備を要望します。

また、東京湾岸道路については未整備区間の早期整備に努めるとともに、第二湾岸道路及び東京湾岸道路千葉地区専用部の計画具体化を要望します。

② 京葉道路の渋滞解消について

京葉道路の渋滞対策については、車線の追加や運用の見直しにより、逐次渋滞の解消が図られているところですが、引き続き渋滞の解消に取り組まれるよう要望します。

③ 国道16号の渋滞緩和等について

国道16号は、千葉市天台、八千代市勝田台、柏市呼塚などで渋滞が慢性的に発生しております、早急な渋滞緩和対策が望まれています。

したがって、国や関係自治体と連携して、早期の渋滞緩和策が図られるよう、特段の対応を要望します。

また、都市部の道路渋滞対策等として「パーク＆ライド」が有効なことから、県として「パーク＆ライド」の推進を図るための補助制度を導入するよう提言します。

④ コンパクトで賑いのあるまちづくりの推進について

中心市街地の活性化や賑わいのあるまちづくりを推進するため、県と千葉市が協力して県庁エリアから千葉駅に至る千葉市中心市街地の再開発を進めるよう提言します。

また、コンパクトなまちづくりの推進については、中長期的視点に立って県と市町村が連携して取り組むよう提言します。

⑤ インフラ投資計画について

土木、建築等の公共インフラ投資については、東京オリンピック・パラリンピックの開催後、発注件数や金額の大幅な減少が懸念されます。

インフラ投資の減少は、技術や技能の承継に与える影響等も懸念されることから、今後とも中長期計画において実施事業（新設及び特に維持修繕）の均等化が図られるよう要望します。

（4）震災・防災対策とエネルギー・環境対策の推進について

① 震災・防災対策について

ア. 京葉臨海地域における震災・防災対策について

京葉臨海地域における護岸、岸壁の耐震化などの防災対策は、人命を守り、地域の安全を確保し、更には電気、ガスなどのライフラインの確保はもちろん、素材産業の被災によるサプライチェーンの寸断回避のためにもその対策が急がれています。

のことから、企業が保有する護岸、岸壁の耐震強化事業に係る国への財政支援要望と併せて千葉港、木更津港の港湾機能を確保し、災害の影響が他に拡大することのないよう、公共護岸、岸壁について耐震強化岸壁事業を積極的に進めるよう要望します。

また、企業が保有する護岸、岸壁の耐震化については、千葉港及び木更津港が東京湾の緊急確保航路に接続する港湾であること等を踏まえ、震災・防災対策として対応が可能な国の無利子融資制度を県として積極的に導入されるよう併せて要望します。

イ. 大規模災害時の情報共有等について

大規模災害時には、県内における停電等の状況や道路の通行規制など各種の情報について、電気、ガス等のインフラ事業者と県及び市町村が情報共有して対応することが必要です。

また、県及び市町村とインフラ事業者が連携協力して復旧等に当たることが迅速な復旧に欠かせません。

このことから大規模災害時には、県及び市町村とインフラ事業者が復旧等に必要な情報共有や連携が十分図れる仕組みの構築を要望します。

更にインフラ事業者も含め、多方面からの被害情報がリアルタイムで更新され、最新の情報を把握できる仕組みを構築することが、応急復旧等に役立つことから、防災情報システムの更なる充実について検討願います。

ウ. 非常用電源の確保と自立・分散型電源の導入について

地域防災対策・業務継続計画の観点から非常用電源の確保と自立・分散型電源の導入が重要であることから、以下のとおり要望します。

(ア) 災害時の避難所、防災拠点で使用する移動用発電機等については、市町村と連携して必要個数を確保すること

(イ) 千葉県国土強靭化地域計画に基づき、エネルギー供給源の多様化を図るため自立・分散型電源の導入が促進される施策を推進すること

また、県立病院等の重要な施設へコーディネーション等の自立・分散型電源の率先導入を図ること

② エネルギー・環境施策の推進について

ア. E S C O事業等の推進について

千葉県では、平成20年4月から「さわやかちば県民プラザ」でE S C O事業を運用していますが、他に導入実績がないことから、地球温暖化対策や省エネルギーに資する同事業の県有施設への積極導入及び民間事業者のE S C O事業導入に係る支援策の検討を要望します。

イ. 再生可能エネルギーの利活用について

(ア) 県水道局以外の県内水道事業者に対して、県水道局の取組や事業の成果などを具体的に示すなど、小水力発電導入の働きかけを更に行うよう要望します。

(イ) 未利用エネルギーとして、荒廃している県内の森林を整備・保全し、その資源を生かした木質バイオマス等の活用方策などについて県関係部局で検討するとともに、再生可能エネルギーの更なる導入が進むよう各種支援策を検討するよう要望します。

ウ. 印旛沼、手賀沼の水質浄化について

県では、湖沼水質保全特別措置法に基づき指定湖沼として指定された印旛沼及び手賀沼について、総合的な水質保全計画を策定して水質の改善に取り組んでいます。

しかしながら、手賀沼においては北千葉導水事業等により水質の改善が図られたものの、指定湖沼の指定が外れるまでには至っておらず、他方、印旛沼では水質の改善が進んでいません。

のことから印旛沼及び手賀沼の水質浄化に向けて、関係市町、団体等とともに効果的な水質改善策を実施し、更なる水質浄化活動に取り組むとともに特に汚濁が著しい印旛沼については、早期に改善が図られるよう、特段の対応を要望します。